
町立別海病院新改革プラン

別 海 町

— 目 次 —

1	町立別海病院新改革プランについて	1
	（1）新改革プラン策定の趣旨	1
	（2）計画期間	1
	（3）町立別海病院の現状	1
2	地域医療構想を踏まえた町立別海病院の役割の明確化	2
	（1）地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割	2
	（2）地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	3
	（3）一般会計負担の考え方	3
	（4）医療機能等指標に係る数値目標	3
	（5）住民の理解のための取組	3
3	経営の効率化	4
	（1）財務に係る目標数値	4
	（2）経常収支比率に係る目標設定の考え方	4
	（3）新数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	4
	（4）収支計画	4
4	再編・ネットワーク化に係る計画	5
	（1）二次医療圏内の公立病院等配置の現況	5
	（2）再編・ネットワーク化計画の概要	5
5	経営形態見直しに係る経営の効率化	5
6	プランの点検・評価・公表・改定	5

1 町立別海病院新改革プラン

(1) 新改革プラン策定の趣旨

当町は、酪農・漁業を中心とした一次産業の町であり、昭和の大合併により 1,320 k㎡に及ぶ広大な土地に集落が点在しています。

町立別海病院は、昭和22年日本赤十字社「西別診療所」として開設以来、町内唯一の公立病院として民間病院では採算性確保の上で対応が困難な医療を提供し現在に至っており、将来においても町民に安定した医療の提供（確保）が求められています。

しかし、国の医療費抑制施策による診療報酬の削減、医師・看護師の人材不足が入院病床の制限を余儀なくするなど、医療事業の収入に対する影響が大きくなってきました。

こうした背景の中で、平成19年12月に総務省から示された「公立病院改革ガイドライン」による公立病院改革プランを平成21年3月に策定し、事業経営改革に取り組んでいるところですが、地域医療構想に合わせ、平成27年にそれを新たに見直した「新公立病院改革ガイドライン」が総務省から示されました。

そこで、当院においても安定的かつ自立的な経営の下で良質な医療を継続して提供できる体制構築のため、「町立別海病院新改革プラン」を策定することになりました。

(2) 新改革プラン計画期間

平成29年度から平成32年度（4年間）

(3) 町立別海病院の現状（平成28年12月31日現在）

○病床数 84床（一般病床 84床）

○診療科目 内科・外科・小児科・産婦人科・皮膚科・耳鼻咽喉科・精神科・心療内科・リハビリテーション科

○第2種不採算地区病院（病床数150床未満、半径5km内人口が原則3万人未満）

○職員数

医師 医師 6名 嘱託医師 4名 臨時医師 1名

看護師 43名 嘱託看護師 3名 臨時看護師 8名

助産師 10名

準看護師 9名 嘱託準看護師 2名 臨時準看護師 6名

薬剤師 3名

放射線技師 3名

臨床検査技師 3名

理学療法士 3名

作業療法士 1名

看護補助者 18名

管理栄養士 1名

ソーシャルワーカー 1名
事務職員 8名 臨時職員 2名
嘱託医療技術補助員 3名 臨時医療技術補助員 2名

合計 141名

○基本理念 「地域の病院として、心のこもった医療で、皆様の健康を支援します。」

2 地域医療構想を踏まえた町立別海病院の役割の明確化

(1) 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割

別海町の人口は約15,000人、65歳以上の高齢化率は24.7%です。こうした状況から一般的な複数の診療科と高度医療機器を有し、入院体制も充実している身近な病院として、地域住民の医療需要にえています。

当町としては、医師不足等による地域に必要な医療の提供が困難な状況の中、医師等を確保し病院崩壊の危機を回避しながら、安心して産み、育て、暮らせるための地域医療を守る責務があると考えています。

今後も一次医療及び救急医療の一次対応という役割を担うとともに、現在入院科のある内科・外科・小児科・産婦人科の4科を中心とした、継続的な医療の提供と効率的な病院経営を目指します。

しかし、医師をはじめ医療技術職については、遍在による人材不足から思うように充足ができていません。仮に人材不足から救急受入不可、外来診療の制限あるいは病床制限などに至った場合は、住民や周辺の医療施設に与える影響は計り知れません。

医療人材を確保するため研修医や医療技術職の実習生を積極的に受け入れるとともに、人材確保に向けた情報発信を行っていきます。

平成28年12月に北海道が策定した「北海道保健医療計画」における根室区域地域医療構想は、今後高齢化が進展し医療サービスの需要が増大していく中で、患者それぞれの状態にふさわしい良質かつ適切な医療を効果的かつ効率的に提供する体制の構築が求められています。少子高齢化に伴う人口減少を予測し、入院患者数の減少による病床数削減と地域に必要な病床機能を見直すという構想です。

その中で当院が位置する根室区域は2025年の必要病床数は、現在の534床に対して497床と推計されています。

当院でも外来・入院患者数減少に対応するため、継続した救急受け入れによる入院患者数確保と地域の施設連携や在宅医療を充実し、また、地域住民に必要な診療科を設けることで、外来・入院患者数の確保を行い、地域や患者のニーズをとらえた病院運営を目指します。

(2) 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割

地域包括ケアシステムの構築を行うことで、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう地域をあげて取り組む必要があります。

今後は別海町においても高齢化が進むことにより、訪問看護やリハビリテーション機能の充実とともに回復期病床へのニーズ等が高まることが予想されます。

そのため、地域包括ケアシステムを構築するために、現在提供している医療の維持に努めるとともに、在宅医療の推進、介護サービスの提供体制の整備、早期のリハビリの開始、高齢者の住まいの確保など関係機関と連携し、地域の実情に応じた取り組みについて検討します。

(3) 一般会計負担の考え方

町立別海病院の運営は独立採算が原則ですが、高齢化が進む中で地域住民に等しく医療を提供できるよう一般的な診療科目を標榜し、また、救急体制や高度医療の充実を図るなど、公立病院としての役割を果たしています。

総務省では公立病院の果たすべき役割を勘案し、地方公営企業繰出基準を設けています。

この基準に加え、地域性等を考慮して更に次の費用を別海町における基準として繰出しします。

- ・別海町の医師給与は地域性もあり全国平均に比べ約2倍となっています。現在の医師不足の状況下では、医師確保のための必要費用であり、医師給与の2分の1以内。
 - ・別海病院が支出している、退職手当負担金相当額。
 - ・北海道の医育大学である札幌医科大学と連携しておこなう事業に係る経費。
- ただし、実際の繰出額については、毎年協議し決定することとします。

(4) 医療機能等指標に係る数値目標

町立別海病院では自治体病院の役割である救急、分娩、高度医療の確保を目標とし、以下の項目を年次目標に設定しました。

	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
分娩件数(件)	106	70	70	70	70	70
手術件数(件)	227	300	320	330	330	330
救急患者数(人)	367	325	325	325	325	325

(5) 住民の理解のための取組

町立別海病院の基本理念である「地域の病院として、心のこもった医療で、皆様の健康を支援します。」の実現に向け、町民の皆様への情報発信に努めます。

そのため、広報「べつかい」での診療案内をはじめとし、病院のホームページでも、わかりやすさを心がけ、内容の充実を図ってまいります。

このような取り組みで町立別海病院の情報を発信していくことにより、住民の理解を得るように努力していきます。

3 経営の効率化

(1) 財務に係る目標数値

	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
経常収支比率(%)	91.8	86.6	90.8	93.1	97.6	101.0
医業収支比率(%)	62.0	58.7	61.2	62.6	64.4	65.5
給与費の対医業収益比率(%)	92.5	98.9	96.2	95.3	94.5	93.7
100床当たり職員数(人)	141.3	136.0	136.0	136.0	136.0	136.0
1日当たり入院患者数(人)	64.6	63.0	63.1	63.1	63.2	63.3
1日当たり外来患者数(人)	299.6	301.9	302.2	302.5	302.8	303.1
病床利用率(%)	76.9	75.0	75.1	75.2	75.2	75.3
医師数(人)	12.7	12.2	12.2	12.2	12.2	12.2

(2) 経常収支比率に係る目標設定の考え方

整形外科の標榜並びに取扱手術の拡充により、入院患者単価の増収を図り、平成32年度から、経常収支比率を地方公営企業決算状況調査の不採算地区公立病院（黒字病院）の水準に設定する。

(3) 新数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期

- 給食業務・清掃業務・医事業務の外部委託の継続（平成29年度～平成32年度）
- 在庫管理システムを導入し、適切な在庫管理によるロスの削減（平成29年度～平成32年度）
- 整形外科の標榜を行い、膝・肩・腰等今まで当院で行っていなかった手術を実施することによる収入増加（平成29年度～平成32年度）
- 運営委員会の下、「改革プラン実行チーム」を組織し、職員の更なるコスト意識の向上に努めます。（平成29年度～平成32年度）
- 臨床研修医の受入について派遣元を増やす予定です。研修終了後の就職先の候補となることのほか、派遣先の大学病院等と連携が深まることから、医師確保の幅が広がることが期待されます。（平成29年度～平成32年度）

(4) 収支計画

資料のとおり

4 再編・ネットワーク化に係る計画

(1) 二次医療圏内の公立病院等配置の現況

町立別海病院が所在する根室2次保健医療圏には、公立病院等(有床)が1市4町に4病院、1診療所所在(市立根室病院(一般135床、地域センター病院・地域災害拠点病院・救急告示病院)、町立中標津病院(一般199床(一部使用休止)・療養(医療)19床、地域センター病院・地域災害拠点病院・救急告示病院)、標津町国民健康保険標津病院(一般35床・救急告示病院)、羅臼町国民健康保険診療所(一般14床・救急告示病院)、町立別海病院(一般84床、救急告示病院))。

救命救急センター及び小児救急医療拠点病院は、釧路・根室3次保健圏域として釧路市に整備されています。

(2) 再編・ネットワーク化計画の概要

近隣公立病院は、それぞれ地域の中心的病院として運営されていることから、当面再編等の見込みはありません。ただし、各公立病院において不足する診療科の応援派遣や救急対応については、今後も可能な限り連携強化に取り組みます。

また、「メディネットたんちょう」などを利用し、医療機関のネットワーク化で住民に安全で安心な医療提供を進める計画です。

※「メディネットたんちょう」…患者の同意を得て、病院の電子カルテや画像等の診療情報をおかりつけの病院・診療所等で閲覧することができるネットワークシステム

5 経営形態見直しに係る経営の効率化

現在、公営企業法財務適用としていますが、公営企業法の全部適用について検討します。同時に指定管理者制度の導入など、経営形態のあり方の検討も行います。

6 プランの点検・評価・公表・改定

外部有識者を含めた「別海病院評価委員会」において、毎年1回決算の確定した時期に、改革プランの取組状況の点検・評価を行います。

構成メンバーは、町民から若干名、院長、副町長、総務部長、福祉部長、病院事務長、財政課長、外部有識者を基本とし構成します。

1. 収支計画（収益的収支）

（単位：百万円、％）

年度		年度							
		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
区分									
収	1. 医業収益 a	1,127	1,178	1,275	1,297	1,347	1,373	1,399	1,425
	(1) 料 金 収 入	926	974	1,071	1,081	1,105	1,131	1,157	1,183
	(2) そ の 他	201	204	204	216	242	242	242	242
	うち他会計負担金	37	38	39	39	40	40	40	40
	2. 医業外収益	710	706	685	688	727	744	799	851
	(1) 他会計負担金・補助金	691	689	669	672	710	727	782	834
	(2) 国（県）補助金	1	1	1	1	1	1	1	1
	(3) 長期前受金戻入	-	197	75	77	70	62	47	39
	(4) そ の 他	18	16	15	15	16	16	16	16
	経常収益(A)	1,837	1,884	1,960	1,985	2,074	2,117	2,198	2,276
入	1. 医業費用 b	1,836	1,968	2,056	2,210	2,202	2,192	2,174	2,176
	(1) 職員給与費 c	1,077	1,127	1,179	1,283	1,296	1,309	1,322	1,335
	(2) 材 料 費	196	214	246	242	236	237	237	237
	(3) 経 費	417	411	415	470	472	475	477	480
	(4) 減価償却費	138	209	209	204	186	159	126	112
	(5) そ の 他	8	7	7	11	12	12	12	12
	2. 医業外費用	58	78	78	83	81	81	79	77
	(1) 支払利息	34	33	32	31	29	28	26	24
	(2) そ の 他	24	45	46	52	52	53	53	53
	経常費用(B)	1,894	2,046	2,134	2,293	2,283	2,273	2,253	2,253
経常損益(A)-(B) (C)	▲ 57	▲ 162	▲ 174	▲ 308	▲ 209	▲ 156	▲ 55	23	
特別損益	1. 特別利益(D)	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	0	55	118	0	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E) (F)	0	▲ 55	▲ 118	0	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	▲ 57	▲ 217	▲ 292	▲ 308	▲ 209	▲ 156	▲ 55	23	
累 積 欠 損 金 (G)	1,722	1,740	1,957	2,190	2,330	2,423	2,432	2,369	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	428	443	400	269	252	246	310	426
	流 動 負 債 (イ)	87	292	299	262	234	225	215	224
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0	0	0
差引不良債務(オ) [(イ)-(エ)]-(ア)-(ウ)	▲ 341	▲ 151	▲ 101	▲ 7	▲ 18	▲ 21	▲ 95	▲ 202	
経常収支比率— $\frac{(A)}{(B)}$ × 100	97.0	92.1	91.8	86.6	90.8	93.1	97.6	101.0	
不良債務比率— $\frac{(オ)}{a}$ × 100	▲ 30.3	▲ 12.8	▲ 7.9	▲ 0.5	▲ 1.3	▲ 1.5	▲ 6.8	▲ 14.2	
医業収支比率— $\frac{a}{b}$ × 100	61.4	59.9	62.0	58.7	61.2	62.6	64.4	65.5	
職員給与費対医業収益比率— $\frac{c}{a}$ × 100	95.6	95.7	92.5	98.9	96.2	95.3	94.5	93.7	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	▲ 341	▲ 151	▲ 101	▲ 7	▲ 18	▲ 21	▲ 95	▲ 202	
資金不足比率— $\frac{(H)}{a}$ × 100	▲ 30.3	▲ 12.8	▲ 7.9	▲ 0.5	▲ 1.3	▲ 1.5	▲ 6.8	▲ 14.2	
病 床 利 用 率	69.9	69.2	76.9	75.0	75.1	75.2	75.2	75.3	

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
区分									
収 入	1. 企業債	48	55	0	0	23	67	17	17
	2. 他会計出資金	58	61	74	88	71	80	61	64
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	15	0	31	44	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	121	116	105	132	94	147	78	81
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c) (A)	121	116	105	132	94	147	78	81	
支 出	1. 建設改良費	88	62	39	58	30	101	23	23
	2. 企業債償還金	83	108	132	155	127	118	108	117
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	171	170	171	213	157	219	131	140
差引不足額 (B)-(A) (C)	50	54	66	81	63	72	53	59	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	50	49	64	81	63	72	53	59
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	5	2	0	0	0	0	0
計 (D)	50	54	66	81	63	72	53	59	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(414) 728	(444) 727	(418) 708	(388) 711	(466) 750	(478) 767	(533) 822	(536) 874
資本的収支	(0) 58	(0) 61	(0) 74	(0) 88	(0) 71	(0) 80	(0) 61	(0) 64
合計	(414) 786	(444) 788	(418) 782	(388) 799	(466) 821	(478) 847	(533) 883	(536) 938

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金というものであること。